別紙様式第１号‐１

入　　札　　書

平成　　年　　月　　日

独立行政法人農畜産業振興機構

理　事　長　　佐藤　一雄 　殿

住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　印

（代理人氏名　　　　　　　　　　印）

\

ただし、独立行政法人農畜産業振興機構「【都道府県名】における平成30年度野菜価格安定事業の推進に関する委託業務」に係る経費

（消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税相当額を減じた金額を記載）

上記のとおり入札します。

[注意]　１　「年月日」は、入札書の提出日の日付を記載すること。

２　「住所」及び「商号又は名称」は、代理人による入札の場合であっても、本人の情報を記載すること。

３　代理人による入札の場合、「代理人氏名」の記載及び代理人印（委任状の代理人使用印鑑と同一の印鑑）の押印は必須とする。この場合において、代表者印の押印は省略することができるが、「代表者氏名」は必ず記載すること。（代表者印も併せて押印する場合は、委任状に押印した印鑑と同一の印鑑を押印すること。）

４　印は、外国人又は外国法人にあっては、本人（代理人による入札の場合には代理人）の署名をもって代えることができる。

５　[都道府県名]は、入札する都道府県名を記載すること。

６　用紙はＡ４版とする。再度入札を考慮して入札書は余分に用意すること。

７　鉛筆、消せるボールペンその他記載内容が消える可能性のある筆記具による記入は行わないこと。

 ８　[注意]は、入札参加者に対する注意書きであるため、入札書作成時は記載を省略してもよい。

別紙様式第２号‐１

封印用封筒記載例

封筒表

（独）農畜産業振興機構　契約事務責任者あて

入　札　書　在　中

　　　　　入札件名　【都道府県名】平成30年度野菜価格安定事業推進に

関する委託業務

　　　　　年月日

封筒裏

　　　　　　　　　　　　　　　

住　所

　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　本人又は代表者氏名　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　代理人氏名　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　電話番号

[注意] １　「入札件名」、「年月日」、「住所」、「商号又は名称」、「代表者氏名」、「代理人氏名」の記載及び押印は、別紙様式第１号‐１の注意書きに準じ、同様に行うこと。また、[都道府県名]は、入札する都道府県名を記載すること。

２　「印」は、本人による入札の場合は代表者印を、代理人による入札の場合は代理人印（委任状の代理人使用印鑑と同一の印鑑）を押印すること。

３　封筒の綴じ合わせが存在する箇所（例：上図の㊞）には、本人による入札の場合は代表者印を、代理人による入札の場合は代理人印（委任状の代理人使用印鑑と同一の印鑑）を、漏れなく押印すること。

４　印（綴じ合わせ箇所を含む。）は、外国人又は外国法人にあっては、本人（代理人による入札の場合は代理人）の署名をもって代えることができる。

５　鉛筆、消せるボールペンその他記載内容が消える可能性のある筆記具による記入は行わないこと。

別紙様式第３号‐１

委　　任　　状

平成　　年　　月　　日

独立行政法人農畜産業振興機構

理　事　長　　佐藤　一雄 　殿

私は、 　 　を代理人と定めて下記権限を委任します。

代理人と定める者の所属先住所

代理人と定める者の所属先・役職

代理人と定める者の氏名

記

・独立行政法人農畜産業振興機構「【都道府県名】における平成30年度野菜価格安定事業の推進に関する委託業務」の入札に関する一切の権限

・（復代理人の選定に関する一切の権限）

|  |  |
| --- | --- |
| 代理人使用印鑑 | 印 |

住　所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　 印

[注意] １　「代理人と定める者の所属先」には、この者が所属する組織の商号又は名称及び部署名を記載すること。

２　[都道府県名]は、入札する都道府県名を記載すること。

　　 ３　代理人使用印鑑は、入札書に押印するものと同じものを使用すること。

４　「住所」及び「商号又は名称」には、本人の情報を記載すること。

５　代表者印は、国又は機構の競争参加資格申請時に届出た印鑑を押印すること。

６　各印は、外国人又は外国法人にあっては、本人又は代理人の署名をもって代えることができる。

７　用紙はＡ４版とする。

８　代表者が代理人に対し、入札及び契約締結等に関する代理権限を包括的に委任している事業者の場合には、その旨が明記され本様式に定める記載事項の記載及び押印が適正に行われた書面であれば、入札件名が明記されていない独自様式の委任状であっても、有効な委任状とする。

９　鉛筆、消せるボールペンその他記載内容が消える可能性のある筆記具による記入は行わないこと。

 10　[注意]は、入札参加者に対する注意書きであるため、入札書作成時は記載を省略してもよい。